

1. 環境

2019 年 12 月から急速に世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症は 2021 年度に入っても終息の兆しが見えず、あらゆる領域で「With コロナ」を踏まえた活動への移行が求められました。感染拡大防止のためマスクの着用が推奨されていますが、発達障害がある人の 56%が「我慢して着用している」「着用が難しい」という調査結果を発達障害情報・支援センターが発表しています。WHO のメッセージはマスク等の着用が困難な状態にある子どもへの理解でしたが、日本では子どものみならず、全ライフステージを通じてマスクの着用が難しい人が一定数の人がいるというメッセージを HP 上で出しています。

2021 年 9 月 30 日、国立障害者リハビリテーションセンターの「発達障害情報・支援センター」の HP に発達障害ナビポータル(<https://hattatsu.go.jp/>)が開設されました。国が提供する発達障害に特化したポータルサイトで、「教育」「医療・保健」「福祉」「労働」の各分野における支援や制度について信頼のおける情報が総合的に提供されています。

教育関係では、2007 年 4 月に特別支援教育が法的に位置づけられてから 15 年が経過しました。特別支援教育は特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が在籍するすべての学校で実施されるものとして支援体制の整備・充実が図られてきましたが、未だ多くの課題が残っています。2021 年 1 月 26 日の中央教育審議会による答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』では、障害のある子どもの教育的ニーズの変化に応じ、多様な学びの場での学びの連続性の実現についての提言がなされています。「就学前における早期からの相談・支援の充実」では、一人一人に合った学びの場を提供することは極めて重要であり、就学相談では極めて具体的な情報を提供することや就学籍決定までのプロセスを大切にすることなど、教育的ニーズを明確にするための観点が示されています。このような就学相談や学びの場の検討等を支援するため、文部科学省は「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(旧:教育支援資料)を 2021 年 6 月に改訂し、Web サイトで公開しています。

また、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しており、直近 10 年間で義務教育段階の児童生徒数は 1 割減少する一方、特別支援教育を受ける児童生徒数はほぼ倍増しています。特に特別支援学級は 2.1 倍、通級による指導は 2.5 倍になっています。このような現状の中、慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善するため、特別支援学校については学校教育法第 3 条に基づき、2021 年 9 月 24 日特別支援学校設置基準(令和 3 年文部科学省令第 45 号)が公布されました。

一方、知的に遅れのない子どもたちは通常の学級に在籍していることも多く、通級による指導を利用している場合にあっても大半の生活は通常の学級で過ごしています。小中学校や高等学校においてはユニバーサルデザインの考え方や合理的配慮の提供を前提とする学級経営や授業作りを進めていくことが大変重要で、そこには管理職のリーダーシップが求められます。特別支援教育は特別な支援を必要としている子どもが在籍しているすべての学びの場で実施され、すべての教師が特別支援教育の実施者となることから、「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」として、全ての教師に特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等を求めるとともに、特別支援学級・通級による指導を担当する教師には小学校等における特別支援教育の中心的な役割を担う役割や発達障害等に関する専門性や実践力、特別支援学校の教師には障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能等が必要と示されています。これらのことを踏まえ、2022 年 3 月 31 日、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議により「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」が取りまとめられました。①養成段階での育成、②採用段階で

の工夫、③校内体制の整備、キャリアパスの多様化、人事交流の推進による専門性向上、④研修(校外)による専門性の向上、⑤国の調査・把握の大学・教育委員会へのフィードバックについての提言がなされています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前倒しで整備された GIGA スクール構想により、1 人 1 台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開され始めました。今後は子どもの学びを保障するための「運用面の支援」の強化が求められており、文部科学省では 2021 年度補正予算として 201 億円を計上しました。GIGA スクール運営として学校現場への ICT 支援員配置等「人」中心の支援が行われてきましたが、技術的な問題を解決できるスキルをもった人材を、各自治体の教育委員会や各学校が確保できていない現状から、学校への支援をワンストップで担う「GIGA スクール運営支援センター」を各自治体等に整備する事業が開始されます。「GIGA スクール運営支援センター」は、都道府県等と他市町村が連携する「連携等実施型」が想定されており、おもな委託業務は、ヘルプデスクの運営およびサポート対応や ICT 支援人材の不足・偏在の解消、休日等に ICT 端末を家庭に持ち帰った際における故障・トラブル等の対応支援、ネットワークトラブル等の技術支援等が見込まれています。これらを都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の 1/2 を国が補助することとなります。「GIGA スクール運営支援センター整備事業」は各自治体が ICT 教育/GIGA スクール構想の推進を主体的に実施していく事業であり、各自治体により教育のありかた、ICT 教育の進め方が変わることになります。

2021 年度補正予算としては、指導者用端末の未整備や古い OS であることから遠隔授業実施環境が不十分な実態を改善するため、「学校の ICT を活用した授業環境高度化推進事業」として 84 億円が計上されました。この補正予算は、コロナ禍において遠隔授業等のオンライン学習を本格化させている学校現場で生じた新たなニーズや地方財政措置分を超えた指導者用端末機器の整備、すでに指導者用端末を整備済である場合はオンライン教育推進機器、遠隔教育支援ツールであるカメラやマイク、スタジオを揃えるといった追加的な環境整備についても申請できるものでした。各自治体や教育委員会、学校が良い教育環境を整えるために積極的に補助金や地方交付税を活用していくことが必要になってきています。

GIGA スクール構想により端末配備が進んだことから、デジタル教科書導入についての議論も進められています。2020 年 7 月から開催されている有識者による「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」は 2021 年 6 月に第 1 次報告を取りまとめ、紙とデジタルの教科書の組み合わせ案を提案しました。現在、2024 年度からの学習者用デジタル教科書の本格的な導入を目指し、必要となる取組みや留意すべき事項等をまとめています。

医療・保健関係では、WHO の国際疾病分類第 11 版 (ICD-11) が発効し、2022 年 2 月 11 日最新のアップデートがオンライン公開されました。ICD-11 は 2019 年 5 月の世界保健総会で採択され、加盟国は 2022 年に死亡率と罹患率の報告に ICD-11 を使用し始めることになっていました。ICD-10 同様、F80～98 に含まれる障害が発達障害者支援法の対象であり、F80～89 は心理的発達の障害(広汎性発達障害、学習障害など)、F90～98 は小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害(多動性障害、その他トレット症候群、吃音症など)が該当しています。

「発達障害診断待機解消事業」としては、各地域で発達障害専門医療機関初診待機解消事業や発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業が進められています。どの地域においても一定水準の発達障害の診療、対応が可能となるように、対応力向上研修の講師ができる医療従事者等が国立精神・神経医療研究センターでの研修に参加する「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」が実施されています。

発達障害者支援のための体制整備としては、発達障害者支援センターへの直接の相談の増加等により、中核機関として求められている市町村・事業所等のバックアップや困難事例への対応等が十分に発揮されていないことから、2021 年度「配置体制の強化による困難事例等への対応促進」として地域支援マネージャー配置の予算が拡充されました。

労働関係では、ハローワークに発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援が進められています。2021年度からの事業として、新卒者等に対する「特別支援チームによる就職活動に困難な課題を抱える学生への就職支援」が始まりました。コミュニケーション能力の不足や人間関係の構築等に課題があり、面接不調により不採用が続いて卒業までに内定を得ることが困難な学生や、専門的な支援がないと就職活動自体が困難な学生等に対して、ハローワーク内に設置した特別支援チームと大学が連携して支援にあたります。

民間企業の障害者法定雇用率は2021年2月28日までは0.022(2.2%)、2021年3月1日からは0.023(2.3%)になっています。43.5人以上の労働者を常時雇用する事業者は、1人以上の障害者を雇用する義務が生じています。国と地方公共団体の雇用率は2.5%、都道府県等の教育委員会は2.4%です。

近年のICTの発達や個人の価値観の多様化と、新型コロナウイルス禍における就労環境の急激な変化を経て、個々のライフスタイル等にリモートワークや短時間就労、個人事業や企業といった多様な働き方が徐々に広がりつつあります。企業の側でも、コア業務をメインに仕事を構築し、その他の業務の外注化等を進める傾向にあり、企業内の職務・業務の見直しや会社が持つ機能の再構築が進みつつあります。これらの変化や影響は障害者雇用の現場にも波及しており、障害者の働き方にも多様化の波が押し寄せていると考えられます。

2.組織

2022年3月31日にLD等発達障害児・者親の会「けやき」、および岩手発達障がい親の会・くぶくぶが退会し、加盟団体は31都道府県に正会員が37団体になりました。事務所は、東京都渋谷区代々木2丁目におき、パートの職員を雇用し、週に1～2日事務局員を配置する体制を取っています。

3.会務

(1) 第14回通常総会の開催

日時:2021年6月26日(土)12:30～13:45 正会員総数 39 団体

場所:大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)中会議室 1

出席 39 団体(出席 2 名、議決権行使書提出 31 名、委任状 6 名)

< 審議事項 >

第1号議案 2020年度事業報告

第2号議案 2020年度決算報告および監査報告

第3号議案 2021年度役員選任

(2) 理事会の開催

	開催年月日	主な付議事項	出席理事
第46回	2021年5月5日	第14回総会議案	5名
第47回	2021年6月26日	理事長、副理事長選定の件 第32回評議員会における審議結果の承認	6名
第48回	2022年2月6日	第33回評議員会における審議結果の承認	6名

4.特定非営利活動に係る事業

①事業の成果

研究活動として、日本LD学会第30回大会はオンライン開催でしたが、親の会企画シンポジウムは会場のパシフィコ横浜会議センターからリアルタイム配信で、「LD等の発達障害児・者の家族への支援の多様なアプローチ～本人と家族を支える、包括的な支援のために」について指定討論を行いました。

理解啓発事業においては、大阪での第20回公開フォーラム「発達障がい児の育ちと学びを支える～家庭と教育と福祉の連携・協働に必要なこと～」のオンライン開催、HPの運営、会報かけはしの発行などをおこないました。特別支援教育支援員養成講座については、初めてビデオ配信という形で、8月から11月に

かけて 6 クールの学習支援員養成講座を開催しました。他団体からの講演依頼、原稿依頼などにも積極的に応じ、LD 等の発達障害についての理解・啓発の進展に努めました。

理解啓発冊子販売収益事業では、会員から集めた子育て体験をまとめて、「発達が気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30 年の経験から」として、8 月に「生活の基礎作り編」、1 月に「集団の生活編」をかもがわ出版から発行しました。

家族等の支援事業では、1 月に「予算要望について」、3 月に「コロナ禍での活動について」というテーマでオンライン会員交流会を開催しました。また、全国青年交流会も横浜での LD 学会に合わせて開催し、横浜の映像を流したり、事前に参加者に送った横浜の菓子を食べたりして交流しました。ブロック活動ではそれぞれの状況に応じてオンラインを活用しながら、ブロック会議だけでなく研修会などを開催し、家族が抱えている問題等について話し合うことができました。

支援制度の充実に向けた活動では、文部科学省、厚生労働省に 2022 年度予算要望書を提出しました。また、「発達障害に関するネットワーク推進委員会」「教科書デジタルを利用した音声教材等普及促進プロジェクト評価会議」に参加しました。日本障害者協議会、日本発達障害ネットワーク、全国特別支援教育推進連盟などの関係団体もオンラインによる会議開催を進めており、特別支援教育、発達障害支援の充実に向けての活動を推進することができました。

②事業に関する活動

事業名	内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
研究活動事業	日本 LD 学会第 30 回大会 ・親の会企画シンポジウム 「LD 等の発達障害児・者の家族への支援の多様なアプローチ～本人と家族を支える、包括的な支援のために」	2021 年 12 月 11 日	パシフィコ横浜会議センター	12 人	シンポジウム参加者 300 名	118
理解啓発事業	第 20 回全国 LD 親の会公開フォーラムの開催(オンライン) 「発達障がい児の育ちと学びを支える～家庭と教育と福祉の連携・協働に必要なこと～」	2021 年 6 月 27 日	大阪ドーンセンター 大会議室1	12 人	LD 親の会会員・LD 等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数 (174 人)	1,747
	特別支援教育支援員養成事業 特別支援教育支援員養成ビデオ講座 ・学習支援員コース:6 クール	2021 年 8 月 18 日～11 月 8 日	東京都渋谷区当法人事務所	12 人	学習支援員養成コース:52 名	
	NPO 法人全国 LD 親の会ホームページ運営	2021 年 4 月～2022 年 3 月	東京都渋谷区当法人事務所	12 人	LD 親の会会員・LD 等の発達障害児の支援に関心のある不特定多数	
	機関紙「かけはし」の発行 年 2 回(92 号、93 号)	2021 年 4 月・9 月	東京都渋谷区当法人事務所	12 人	LD 親の会会員・関係機関 (2,000 人)	
	収益事業 ・発達が気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30 年の経験から「生活の基礎作り編」発行	2021 年 8 月 18 日発行	東京都渋谷区当法人事務所	6 人	LD 親の会会員・LD 等の発達障害児の支援に関	

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になる子の子育てモヤモヤ解消ヒントブック/親の会 30年の経験から「集団の生活編」発行 ・「教育から就業への移行実態調査報告書Ⅳ(全国 LD 親の会・会員調査)」販売 ・「LD 等の発達障害のある高校生の実態調査報告書Ⅲ(全国 LD 親の会・会員調査)」発行・販売 	2022 年 1 月 14 日 発行		6 人	心のある不 特定多数	
		2021 年 4 月～2 022 年 3 月		1 人		
		2021 年 4 月～2 022 年 3 月		1 人		
本人および家族等 支援事業	全国 LD 親の会交流会(オンライン)	2022 年 1 月 15 日		12 人	LD 親の会会 員(47 人)	183
	・予算要望について	2022 年 3 月 12 日		12 人	LD 親の会会 員(42 人)	
	・コロナ禍の活動について					
	全国 LD 親の会オンライン青年交流会	2021 年 12 月 11 日		2 人	LD 親の会会 員の子ども (6 人)	
	全国 LD 親の会ブロック活動	2021 年 4 月～2 022 年 3 月	全国	12 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
支援・制 度の充実 にむけた 活動事業	要望書の提出 2022 年度予算要望書 (文部科学省、厚生労働省)	2021 年 5 月 10 日	東京都 渋谷区 当法人 事務所	12 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	332
	発達障害に関するネットワーク推 進会議	2022 年 2 月 22 日	文部科 学省	1 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
	教科書デジタルを利用した音声教 材等普及促進プロジェクト評価会 議	2021 年 4 月 1 日 ～2022 年 3 月 3 1 日	文部科 学省	1 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
	日本障害者協議会 ・第 10 回 JD 総会(オンライン)	2021 年 6 月 1 日		1 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
	日本発達障害ネットワーク ・第 11 回代議員総会(オンライン)	2021 年 6 月 20 日		2 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
	・第 17 回年次大会	2021 年 12 月 5 日		1 人	JDDnet 第 17 回年次大会 参加者	
	全国特別支援教育推進連盟 ・2022 年度予算要望提出	2021 年 7 月 6 日		12 人	LD 親の会会 員 (2,000 人)	
・第 43 回全国特別支援教育振興 協議会	2021 年 12 月 3 日		1 人	全国特別支 援教育推進 連盟振興協 議会参加者		